

## 丸亀歩兵第十二連隊

### 満州国境警備

香川県 中村 一義

私の家は両親、姉三人、妹一人で長男である私は大正十年一月十日、現在の坂出市神宮町で生まれ、軍隊に行くまでは農業の手伝いをしていました。昭和十六年徴集兵としての検査では第一乙種現役兵と決まり、昭和十七年一月十日、丸亀の連隊へ入営しました。

一期の検閲までの初年兵教育は厳しかったが、私的制裁はありませんでしたので、精神的にはよかったです。特に、一般内務班というのではなく、初年兵だけの一括教育ですから、古兵のいじめというものがなくて助かりました。私の専門は九二式軽機関銃です。四月十六日、一、〇六四名の初年兵のみで、故郷の坂出港を出帆し満州へ渡りました。満州の春は気候がよく花も咲いて、東安省虎林の手前、宝東の歩兵第十

二連隊の本部に着いて、第一大隊第二中隊に編入になりました。そこでもさらに、現地での一期の検閲を受けたのです。

夏になって宝東の近くの雁来山という所で山下奉文軍司令官が来られ、内地でいう秋期演習がありました。渡河演習では竹筒を口にくわえ渡河、竹筒を上に向け水上に出し呼吸をしながら渡河するのです。しかし、体は軍装しているから重くて沈んでしまう。事故はありませんでしたが、泥の川底を歩くので泥水を飲んでしまう。私はそのため下痢をし、それが原因で病院へ一カ月ほど入り、手当してもらいました。

私の村から来ていた衛生上等兵が病院におられよく看病していただいたが、その方は現在も健在です。初年兵とし外地での入院というのは本当に心細いものですが、本当に助かりました。そのとき、私は一選拔上等兵候補でしたが、そのため進級は遅れてしまいました。退院後直ちに軽機関銃の射手とし、正規の編成の分隊の班で生活を始めました。一個の兵舎に一個中隊、その中の第一班です。兵舎は煉瓦建て、ペーチカ

がある二百人くらい収容できる（一個中隊）大きさでした。将校は営外宿舎、下士官は下士官室にいて、その生活は内地とあまり変わりませんでした。

通常の訓練は虎林まで行軍、帰りは忠節山という二百メートルくらいの山を登るのだが、完全軍装で装具は結構重いので途中バテてしまう兵隊もいて、苦しい訓練でしたが、だんだんと馴れ、体力、気力が養われていったのでした。実弾射撃は射的壕があり、これも内地とあまり変わりません。

営内では暇さえあれば銃剣術です。私は先輩に強い方がいて教育を受けたので、皆に遅れはとりませんでした。大会などでは、連隊の選拔選手として出場し、面目を保つことができました。剣術、射撃、行軍は、我々兵隊の本業であり、戦闘の基礎となるものです。

十月になると国境のウスリー江岸、虎頭の近くで国境警備につくことになりました。一個小隊が監視隊となり、我々は三十二倍の砲台鏡、四十五倍の双眼鏡で監視します。内地の火の見櫓の二倍くらいの高さの所で、昼夜交代勤務です。

対岸ソ連領に、イルンスキー台という所があり、その後方にラドローの飛行場がある。ソ連の第一線は今申したイルンスキー台で、あちらも我が軍を監視していました。

敵の出入りを時間ごとに司令部に報告する。昭和十八年、十九年には敵のスパイが侵入したのを捕らえて司令部へ報告し、司令部から引き取りに来ました。スパイは「兵隊さん去年もいましたな」と日本語で話をしましたが、後のことは話させず、小隊長がちよつと調べ司令部へ引き渡しました。

一個分隊で猪牙（ちよき）舟でウスリー江を上下しました。お互いに発砲したり、上陸して来ず、こちらも向こうへは上陸せず、お互いに監視はするが、それ以上の刺激はせず、戦闘もしませんでした。

十月になると川は凍るが、川を渡っては来ませんでした。威力偵察はなく依然としてお互いに監視だけでした。対岸は人間のみならず車両の移動もある。また、航空機の発着、機種、どちらの方向から、どちらの方向へ行ったか、ラドロー飛行場の状況監視は重要な任務

でした。

昭和十八、十九年になると、ソ連側では、索引車、ブルドーザーなど特殊車両が、イルンスキー台でしょっちゅう移動をし、盛んに陣地構築をしていました。掩蓋のあるもの（トーチカ陣地）で、前だけしか見えないが、砲や銃を装備している。その状況を調べるために四十何倍かの双眼鏡を使うのでよく分かる。女性の兵隊もいるし、時に慰問団が来ているのも分かりました。そして、ソ連兵力がだんだんと増強されているようでした。

こちらは、陣地ではなく、周囲に土を盛った兵舎、他は監視哨でもし撃たれば、たちまちスツ飛んでいます。向こうもヨーロッパで独ソ戦最中だったので、満州では事を構えず監視と、陣地の強化をしていたでしょう。私どもは監視場で交代なしで丸二年勤務しました。

満州の冬は相当寒いが、朝の銃剣術は襦袢一枚でやる。しかし、指が白くなると止めて、廊下で水をつけて摩擦する。これをしないと凍傷になって、指を切断

しなければならなくなる。水ぬるま湯―その後にはトーチカを焚いている部屋に入る。直接トーチカの部屋に入ると凍傷で腐ってしまう。凍傷で切断された人がいる。同村の召集兵で足が凍傷になり指を全部切って内地還送になった。こういう人が何人もいました。

昭和二十年四月四日、「連隊復帰せよ」という命令がきました。それも、下士官一名、先任上等兵二名、衛生兵一名という。その中に私も入って、他の同年兵は満州に残ることとなりました。

私たちは連隊に復帰し、直ちに師団が内地防衛のため一緒に本土へ帰還しました（第九師団は内地防衛のため四国へ配備）。

四月二十二日、我々は徳島に行き、高知県へ移動しました。第一大隊は須崎へ駐屯して陣地を構築するところになりました。連合軍が高知へ上陸したらこれを防ぐため、地形が防衛に適していた須崎を中心とした防衛陣地設定が急務だったのでしよう。そこで、須崎北方山地を陣地として構築することになったのですが、私は中隊指揮班勤務となりました。

場所は須崎の町の近くにある小学校に、我が第二中隊が配置です。空襲を受けたのは陣地構築などのため交代しての帰り、グラマン戦闘機に攻撃されたときです。皆、土手へ張り付いたりしたが、水の中へ弾が落とされるとピュピュという水しぶきが上がった。幸いにして被害はありませんでした。丸亀の連隊本部は高知市の「後免」にありました。

私は高知の本部へ行かなかったが、食糧は何とかなりました。新荘へ行く前、吾桑で一カ月いたが、地元の人との連絡を密にして、農業会へしょっちゅう行って、食事のことなど協力してもらいました。終戦までは特別なことはありませんが、その間、満州同様銃剣術はやった。先輩の軍曹とやっていたのを仲間が見ていて、「中村なかなかやるじゃないか」というごとく、銃剣術は得意でした。

九月十一日除隊することになり、復員帰郷することができました。家族は皆元気でした。妹たちが農業の手伝いをしていて、両親は健在でした。その妹はその後結婚をしました。

私は復員後、ずっと農業をしていて、昭和二十年九月からほとんど、米、果樹（蜜柑、枇杷）作りで、今日まで妻、長男、孫一人の四人で平穩に暮らしていますが、姉婿は昭和二十年七月二十三日、ビルマで戦死し、今年五十年忌を迎えました。その子供（甥）は親の顔を見ていませんが、もう五十歳になります。従兄弟は予科練へ行き戦死、この四月で五十年忌になります。他の者たちは平穩に生活しています。